

船舶事故等調査報告書

平成23年9月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第65号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年5月13日 09時00分ごろ	
発生場所	関門港若松区奥洞海湾 福岡県北九州市所在の二島信号所から真方位078° 1,150m付近 （概位 北緯33° 53.2′ 東経130° 47.3′）	
事故等調査の経過	平成23年5月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 揚錨船 第11たつ丸、74トン 船舶番号、船舶所有者等 135200、あおみ建設株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、一級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	右舷船尾船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、船首約1.4m、船尾約2.0mの喫水で関門港奥洞海航路を南西進中、船長が、藤ノ木水路に向かう分岐点に設置されている水面上約1mの高さの緑色灯浮標を見落として行き過ぎたのち、航路内を戻らずに旧貯木場を横切ろうとして右転したところ、平成23年5月13日09時00分ごろ、旧貯木場南側の浅所に乗り揚げた。 本船は、満潮を待ってタグボート1隻により引き下ろされ、航行を続けた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 5 海象：平穏、潮汐 下げ潮の中央期	
その他の事項	船長は、本事故発生場所付近の海域を航行した経験が数回あり、分岐点に緑色灯浮標が設置されていることを知っていた。 海図によれば、本事故発生場所の水深は、約0.7mである。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、関門港奥洞海航路を南西進中、船長が、藤ノ木水路に向かう分岐点に設置されている緑色灯浮標を見落として分岐点を通過した際、同分岐点及び旧貯木場付近の水深を調査していなかったことから、旧貯木場南側の浅所に向かって右転して航行し、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、関門港奥洞海航路を南西進中、藤ノ木水路に向かう分岐点を通過した際、船長が、同分岐点及び旧貯木場付近の水深を調査していなかったため、旧貯木場南側の浅所に向かって右転して航行し、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	